

平成 30 年度第 1 回浦安市学校給食センター運営委員会議事録（議事要旨）

- 1 目的 教育委員会の諮問に応じて、給食センター事業の円滑かつ適正な運営を図るため、必要な事項について調査審議し所長に助言することを目的とします。
- 2 主催 教育委員会
- 3 日時 平成 30 年 7 月 11 日（水） 午後 2 時～ 3 時 10 分
- 4 場所 市役所 10 階 協働会議室
- 5 参加者数（委員）
鈴木会長、木次副会長、板井委員、野村委員、相原委員、下村委員、栗原委員、畑中委員、百瀬委員、梅津委員、松尾委員
（教育委員会）
岡部部長、本田次長、大友次長、長島副参事、亀山主幹、千鳥学校給食センター前田所長、岡本主査、新井主査、鈴木副主査、宇都木栄養士、林田栄養士、伊藤栄養士、小林栄養士
- 6 欠席委員 1 名
- 7 傍聴者 1 名
- 8 主な内容
 - I 委嘱状の交付
(1) 新任委員への委嘱状交付、(2) 教育総務部長挨拶、(3) 委員自己紹介
 - II 審議事項
(1) 副会長の選出
 - III 報告事項
(業務報告)
(1) 平成 30 年度浦安市学校給食センター事務概要について
(2) 学校給食における食物アレルギー対応について
(3) 学校給食食材の放射性物質検査について
(行事報告)
(1) 平成 30 年度夏休み親子学校給食センター見学会・試食会について
 - IV その他
(1) 浦安市第 3 子以降学校給食費減免制度について
(2) 次回の会議について

9 会議の概要

会議に先立って、委嘱状の交付を執り行った。新委員に教育総務部長より委嘱状を交付した後、教育委員会より教育総務部長の挨拶、各委員及び教育委員会職員、事務局職員の自己紹介を行った。

その後会議に移り、審議事項の副会長の選出については、運営委員会規則第4条第3項により、委員の中から会長が指名を行い、木次委員が副会長に承認された。

次に、会議議題の報告事項について、事務局より会議資料を基に説明を行い、質疑等を交えながら事業内容の確認や課題等について意見交換を行った。

10 意見交換の経過

事務局から資料を基に、その内容について報告した後、事由検討を行った。その際に表明された主な意見等は、以下のとおり。

(業務報告)

(1) 平成30年度浦安市学校給食センター事務概要について

(委員)

予算と給食費の関係で、現行小学校の給食費が月額4,300円、中学校が4,900円であり、この額を単純に12か月して児童生徒数に乗じただけなので、正確には違っているかもしれないが、給食センター全体の予算に対する給食費の割合は約40%前後ということではよいのか。

(事務局)

各家庭から収められている給食費は全額賄材料費に充てられており、約40%前後となっています。

(委員)

残りの額は、市から支出しているということですか。

(事務局)

その通りです。夏休みがありますので年間11か月となりますので、実際にはもう少し低くなるものと思われまます。

(委員)

平成21年度に小学校給食費700円、中学校給食費800円と大幅な値上がりが行われているが、料金改定のガイドライン等があって今年や来年度に検討されているのかお聞きしたい。

(事務局)

給食費の改定については、野菜等価格の変動や物価上昇率などを勘案しながら必要に応じて検討してまいります。

(委員)

給食センターを運営しているPFI事業者との連携はどのようにしているのか。

(事務局)

PFIとは、民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を行うことで、現在6

社の合同会社で運営しています。

給食事業を目的として設立された特別目的会社（SPC）が行う施設の運営・維持管理業務について、当初の要求水準を満たしているか定期的に確認する会議を月1回開催しています。その中で、情報交換や課題解決に向けた検討等を行い、運営・維持管理業務の円滑な遂行を図っているところです。

また、日常業務の運営管理に関する問題点や連絡・報告については、運営会社である東洋食品が統括責任者と調整を図りながら進めています。

（委員）

条例第9条の調査研究は今まで行ったことはあるのか。

（事務局）

給食費について、過去に他市の状況を調査し当委員会で比較検討していただきましたが、委員会として他市等へ視察したことはございません。

（委員）

食育授業への参画について、対象学年をお聞きしたい。

（事務局）

各学校からの希望に応じて実施しているため、特に対象学年は定めていません。

また、授業の参画とは別に、新1年生を対象とした学校訪問は全ての学校で行っています。

(2) 学校給食における食物アレルギー対応について

（委員）

参考意見として、毎年、児童の健康管理調査票の提出が遅れるので、出来れば4月の献立ではナッツやクルミ類の和え物（個包装を含む）の提供を控えて欲しい。

以前、特別支援学級において、教諭も気づかずにナッツ類の和え物とは分からず、子どもの判断で口にしてしまった事例が発生したので、ナッツ類への配慮をお願いしたい。また、卵・乳除去の対応食を提供する日が多く、教諭の負担も大きいことから対応食の提供日を減らしていただくと助かる。

（委員）

アレルギー対応食の提供を受けている児童生徒数について、平成29年度との比較をお聞きしたい。

（事務局）

小学校給食でアレルギー対応食の提供を受けている児童数は、平成29年度が78名、平成30年度が81名で3名増となっています。

中学校給食におけるアレルギー対応食の提供者数は、平成29年度が10名、平成30年度が16名で6名の増となっています。

（委員）

アレルギー対応食の調理は、原因となる食品が混入しないよう特別調理室で行っているとのことであるが、食物アレルギーを持つ児童生徒は増加する中、現有施設での調理に支障が生じることはないのか。

(事務局)

アレルギー対応食を調理する特別調理室の給食調理能力は、小学校給食の第一調理場が 70 食、第二調理場が 70 食で、中学校給食が 50 食であり、現状としては調理提供に支障が生じることはないと考えています。

(3) 学校給食食材の放射性物質検査について

(委員)

食材について、検査開始から基準値を超える放射性物質は検出されていないということだが、今後、この事業の縮小や廃止について考えているのか。

(事務局)

平成 24 年 6 月の検査開始以来、基準値を超える数値は検出されず、安定していますが保護者の食材への安全意識の高まりや不安の解消を図るため、同事業を実施する保育園等と連携を図りながら、引き続き検査を実施したいと考えます。

しかしながら、今後他市の状況も踏まえ、委員の皆様にご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

(行事報告)

- (1) 平成 30 年度夏休み親子学校給食センター見学会・試食会について
意見等は特になし

(その他)

- (1) 浦安市第 3 子以降学校給食費減免制度について
意見等は特になし

- (2) 次回の会議について

2 学期の 11 月中旬に千鳥学校給食センターで開催することを確認した。

会議内容については、業務報告や給食の試食のほか、中学校を訪問し生徒の喫食状況を見学することを確認した。

以上で、平成 30 年度第 1 回学校給食センター運営委員会を閉会した。